

平成 18 年 12 月 18 日

各 位

西日本シティ銀行

NCBビジネスダイレクト「取引明細メール通知サービス」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）は、法人向けインターネットバンキング「NCBビジネスダイレクト」の新機能として、口座の入出金情報を迅速に電子メールで通知する「取引明細サービス」の取扱を平成 19 年 1 月より開始いたしますので、お知らせいたします。

本サービスは株式会社NTTデータが開発した「ANSER - M@IL®」機能を活用しており、地方銀行としては当行が初めての取扱となります。

「ANSER - M@IL®」はNTTデータの登録商標です。

記

1. サービス導入の背景

従来、銀行が口座の入出金明細を各企業に通知する場合は、照会を受けた内容につき、FAX や郵送での送付や担当者が直接書類をお届けする方法によっていました。一方、企業では、近年コスト削減のため、紙で管理していた書類を電子化する動きが活発になっています。

また、インターネットバンキングの利用が増加するに従い、フィッシングやスパイウェアといった不正行為により他人の預金を引き出すといった事件が発生しており、口座の動きをリアルタイムにチェックしたいというニーズも高まっています。

2. サービス概要

上記の背景を踏まえ、取引先企業の口座への入出金情報を電子メールで迅速に通知するサービスを開始します。本サービスの導入により、例えば入金確認を行った後で納品作業を行っている企業などが、都度口座照会を行わなくても入金を確認することが可能となります。また、送信先として携帯電話のアドレスも指定できるため、企業の経理担当者は外出先でも口座入出金の通知を受け取ることが可能となります。

3. サービス開始時期

平成 19 年 1 月 15 日（月）

4. サービス利用のメリット

- (1) 口座の入出金明細情報を正確かつタイムリーに把握できる。
- (2) 明細ファイルを電子的帳票として保存することができる。
- (3) 電子メールの利用により、不在時でも情報を受け取ることができる。
- (4) 外部ファイル（テキスト形式）の抽出により、情報を二次加工することができる。
- (5) 登録したメールアドレスのみに、パスワードを付加して送付するため、情報セキュリティも向上する。
- (6) WEBブラウザおよびメールソフトのみで利用可能なため、サービスの利用が容易。

5. サービスの内容

- (1) サービス名称 NCBビジネスダイレクト「取引明細メール通知サービス」
- (2) ご利用いただける方 NCBビジネスダイレクトに契約し、本サービスの申込をいただいた法人・個人事業主の方
- (3) 通知内容 登録口座の入出金情報もしくは振込入金情報
- (4) 通知時期 口座入出金が起こった都度もしくは振込入金が起こった都度
- (5) メールアドレス 最大5つのメールアドレス宛通報メールが可能
携帯電話のメールアドレスも指定可能
- (6) 照会機能 詳細情報については、メール通知後、NCBビジネスダイレクトにログインして照会・ダウンロードが可能
- (7) 明細保存期間 3ヵ月前まで照会可能（従来の7営業日を大幅に延長）
- (8) 利用手数料 1口座あたり月1,050円
- (9) 申込方法 取引店窓口へお問い合わせください。

以上

<参考>

「NCBビジネスダイレクト」のサービス種類と利用可能機能

	取引明細メール通知サービス	簡易サービス	フルサービス	プラスサービス
残高照会				
入出金明細照会	3ヶ月前まで	7営業日前まで	7営業日前まで	7営業日前まで
メール通知		-	-	-
振込・振替（当日扱い・予約扱い）	-			
税金・各種料金払込（ペイジー）	-			
総合振込	-	-		
給与振込	-	-		
地方税納付	-	-		
口座振替（Qネット）	-	-	-	
月額利用手数料（消費税込）	1,050円 （一口座あたり）	1,050円	3,150円	3,150円

本件に関するお問い合わせ先
 営業統括部 渡 TEL092-476-2561
 法人営業部 平山 TEL092-476-2565